

第三者評価修了証

ヤマザキ動物専門学校

貴校は令和6年度第三者評価を
修了したことを証する



専門学校等評価基準Ver.4.0適用

令和7年3月31日

特定非営利活動法人 職業教育評価機構

理事長 井澤 勇 治

令和 6 年度 私立専門学校等第三者評価

評 価 報 告 書

【ヤマザキ動物専門学校】

令和 7 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 職業教育評価機構

目 次

I 総 評	1
-------	---

II 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像	6
基準2 学校運営	6
基準3 教育活動	7
基準4 学修成果	8
基準5 学生支援	9
基準6 教育環境	10
基準7 学生の募集と受入れ	11
基準8 財 務	12
基準9 法令等の遵守	13
基準10 社会貢献・地域貢献	14

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像

ヤマザキ動物専門学校(以下「当該専門学校」という。)は、学校法人ヤマザキ学園(以下「設置法人」という。)が設置する私立専門学校である。昭和42(1967)年、当該専門学校の前身である、「シブヤ・スクール・オブ・ドッグ・グルーミング」を東京都渋谷区神泉町に開設し、犬の飼育、健康管理のためのグルーミング教育をスタートさせた。

その後、昭和58(1983)年「ヤマザキカレッジ付属日本動物看護学院・動物看護専攻科(1年制)」として発展させ、昭和60(1985)年に動物看護に特化した3年制の一貫教育に統一している。平成6(1994)年、日本初の動物看護教育を行う専門学校の設置と、学校法人の認可を受け、平成7(1995)年4月に「専修学校日本動物学院」を開校して以来、先駆的な動物看護師養成教育に取り組んでいる。

平成16(2004)年、現在の校名に変更し、創立以来の目標であった愛玩動物看護師法(令和元年法律第五十号)の成立を受け、動物管理専門課程(文化・教養関係)愛玩動物看護師学科は、令和3(2021)年度から2年制学科から3年制学科へ移行し、同学科は、愛玩動物看護師法第39条及び愛玩動物看護師養成所指定規則に基づき東京都が指定した養成所となっている。同学科は令和6(2024)年5月1日現在の学生数は353人である。

建学の精神に「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を掲げ、「生命(いのち)を生きる」を教育理念としている。「生命(いのち)を生きる」とは、動物愛護の精神のもと、人間が自分たちよりも小さな弱い立場の命に思いやりの心を忘れず、動物たちと豊かに共生することであるとしている。

教育理念等に基づき、動物の保護及び管理に必要とされる知識及び技術並びに教養を修得した優れた人材を養成することを教育目的としている。教育目的を実現するため、三つのポリシー(入学者受入れ方針、教育課程編成方針、卒業認定方針)を定めている。

設置している愛玩動物看護学科では、愛玩動物看護師に必要な教養を俯瞰的に学び、社会的自立を図るために必要な能力を養うため、愛玩動物看護師国家試験受験に必要な科目1,800時間に独自の教育課程960時間を加え、動物看護・グルーミング・トレーニングを総合的に学習する体系的な教育課程を編成している。

当該専門学校では、学修成果の達成に向け、学外実習場所483か所の確保とともに学内に動物病院とグルーミングサロンを併設するなど実習科目を充実させ、国内外の動物に関わる分野で活躍する講師の講義を行う「アッセンブリーアワー」科目の設置など特徴ある教育活動を展開している。

基準2 学校運営

設置法人は、令和3(2021)年度～令和7(2025)年度中期計画に、教育目標達成を図る、教学面及び財政面の計画を策定している。また、寄附行為等に基づき、理事会、評議員会を開催し、議事録を作成、保管し適切に法人運営を行っている。

単年度の事業計画は、当該専門学校が策定し、理事会、評議員会の承認を得て、各種委員会、各部ミーティング等を通じて全教職員が共有している。また、新年度当初に、教職員会議を開催し、全教職員に新年度の運営方針、事業計画を周知するとともに、各科目担当者間での打ち合わせを行っている。

学校運営は、学則の規定に基づき、必要な事務及び教学組織体制を整備し、組織規程及び学校運営に関する部門の組織・業務分掌及び人事等について規定化して、適切に運用している。

情報システム化は、事務支援システム、グループウェア等を活用し、業務の効率化に取り組んでいる。

基準 3 教育活動

教育課程は、愛玩動物看護師国家試験合格者 100%を目標に、建学の精神、教育理念、三つのポリシーに基づき、教務委員会で審議して決定している。また、教育課程編成委員会を開催し、卒業生、関連業界、関係機関からの意見を聴取するとともに、研修先、就職先、実習先から得る要望、情報も採りいれている。建学の精神、教育理念、三つのポリシーと教育課程は、履修ガイド&シラバスに掲載し、学生等に周知している。

キャリア教育は、授業科目における学習に加えて、ホームルームで、社会人としての基本を指導している。また、2 年次のキャリアマネジメントの授業では、グループワークを通じ、アクティブラーニング型のキャリア教育を行っている。キャリア教育の効果は、卒業生へのインタビュー内容を学校ホームページ及び入学案内書で紹介している。

各科目終了後にオンラインで実施する授業評価アンケート結果は、担当教員にフィードバックを行い、授業改善を図っている。

成績評価・単位認定等の基準は、履修ガイド&シラバスに試験と評価及び科目ごとの成績評価について明記し、学生に周知徹底している。成績評価や進級、卒業の決定は、進級判定小委員会で全学生の学修成果の達成状況を確認し、客観性・統一性の確保に努めている。

愛玩動物看護師の国家試験合格対策として、学内に国家試験対策小委員会を設置し、国家試験対策講座や模擬試験等を実施している。さらに設置法人グループ 3 校合同で、愛玩動物看護師国家試験委員会を設置し合同の模擬試験実施などに取り組んでいる。

法令等の規定に基づき、授業に必要な知識、技術、技能、人格を備えた教員を配置している。特に、愛玩動物看護師指定規則に基づく指定科目には、獣医師若しくは愛玩動物看護師資格を持つ教員を配置している。また、実務家教員も非常勤講師として配置し、実践的な職業教育の質向上に努めている。

教員の資質向上のための方針及び研修計画を定め、受講後、報告会を開催し、情報の共有を図っている。関連業界と連携した研修として、関連業界講師による各種セミナーを開催している。

教育実施組織は、校長、副校長及び教育部に動物看護課と動物美容・トレーニング課で構成されている。

当該専門学校では、担任及び副担任をクラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーという名称で各クラスに配置している。(以下「担任、副担任」という。)

年度開始前に非常勤講師を含め職員会議を開催し、科目ごとに情報交換を行っている。教員室内やグループウェアにおいて必要な意思疎通及び情報の共有を行っている。

基準 4 学修成果

就職については、卒業生の 80%以上、就職希望者の 95%以上を目標としている。令和 5(2023)年度は、卒業生の 84.0%、就職希望者の 98.6%が就職し、目標を達成している。就職者のうち動物病院への就職が全体の 94.1%で、98%は、正社員で採用されている。

資格取得については、愛玩動物看護師国家試験合格率 100%を目指している。愛玩動物看護師国家試験対策小委員会が中心となって、模擬試験、夏期講習、国家試験対策講座などに取り組んでいる。令和 5

(2023)年度の愛玩動物看護師国家試験の結果は、在校生合格率 92.6%で、全国平均在校生合格率 79.8%を上回る成果を上げている。

当該専門学校では、在籍状況、勤務状況把握を目的に、毎年、卒業生の就職先に対し、求人票発送時に調査書を同封して調査を実施している。調査結果については早期離職の防止と良質な求人先の確保に活用している。

社会で活躍する卒業生のインタビュー記事を学校ホームページで紹介している。また、卒業生が掲載されている専門誌を学生が常時閲覧できるように受付に置いている。

基準 5 学生支援

就職等進路の支援では、設置法人本部にキャリア支援センターを置き、就職相談などについて常時対応している。学生の就職活動の具体的な支援は、担任、副担任とキャリア支援センター職員が連携して行っている。また、当該専門学校では、動物病院・企業説明会を、同じ専門分野である強みを活かして大学、専門職短期大学と合同で、年 3 回開催している。

令和 5(2023)年度の中途退学率の低減に関する目標は、4.8%としている。中途退学の要因は、教務・学生課が把握している。同年度の中途退学率は、6.8%で目標達成には至らなかったが、基礎学力の向上やスクールカウンセラーとの連携など学内で情報共有しながら対応している。

学生相談は、担任、副担任が対応するほか、学生相談室で、学生のプライバシーに配慮しながら、月に 2 回、専門のスクールカウンセラーに相談できる環境も整え、学生の不安の解消に努めている。

学生の経済的支援では、独自の奨学金制度及び公的支援制度の情報提供と相談を教務・学生課の担当職員と担任等が連携して対応している。大規模災害発生時及び家計急変時には、独自の奨学金制度の運用や学費の分納・延納等で適切に対応している。

学校保健計画に基づき、健康診断を年 1 回実施している。健康診断の記録は教務・学生課で管理し、有所見者には再検診や精密検査を促し、経過等の報告を求めている。また、今後、学内保健室の管理について看護師等の専門職員の配置を計画している。

遠隔地から就学する学生に対して、民間企業と提携した 3 箇所の学生寮を希望者に紹介している。生活全般に関する支援体制や相談体制についても学生寮を運営する民間企業と提携し対応している。

基準 6 教育環境

施設・設備等は、関連法令等の基準を遵守し、教育上の必要性に十分対応している。また、実習機器については、愛玩動物看護師養成所指定規則に基づき整備している。

平成 31(2019)年竣工の図書館は、動物看護学の専門書等 10,000 冊を超える書籍を所蔵している。また、大学及び専門職短期大学の図書館の利用も可能になっている。

学生のための厚生施設は、1 号館 9 階の学生ラウンジや 2 号館各階エレベーターホールに休憩スペースを設けている。施設・設備の保守点検等は民間企業と契約し定期的に行っている。改築、改修については、経年劣化の状況に応じて、年次計画を策定して、改修、補修を行っている。

愛玩動物看護師養成所指導要領に基づき、各年次 30 時間の動物看護総合実習を学外で実施するための指定実習施設を確保している。学生は、動物病院等において診療業務に参加し、診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーションを学んでいる。また、希望者に対し、海外研修旅行や国内研修旅行を実施している。海外施設では野生動物専門病院の見学やセミナーに参加し、国内では牧場

で産業動物に関する理解を深めている。

防災・安全管理では、消防計画等防災に関する計画や各種マニュアルが整備されている。学生及び教職員は定期的に避難訓練を実施し、救命技能講習の受講などの防災研修・教育を行っている。

防犯対策として受付での入校管理や授業中の事故発生への対応もマニュアルを整備している。不測の事故等への対応として学生保険に加入している。

なお、災害時における実習動物の救護・管理マニュアルでは、火災発生時の実習動物保護についての対応が不明確となっているため、今後、具体的な学生及び教員の行動についてシミュレーション等を行い明文化することが望まれる。

基準 7 学生の募集と受入れ

学生募集活動の方針等は、入学試験委員会で決定している。学生募集開始時期等は、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の自主規制ルールに即して行っている。

高等学校への情報提供は、直接高校訪問を行い、募集要項等配布するとともに郵送で情報提供している。高等学校等の教員対象の説明会も、併設する大学及び専門職大学と共同で、渋谷及び八王子キャンパスで開催している。

特に、当該専門学校では、同様の専門分野の大学及び専門職短期大学を併設し、入学説明会も同時に行うことがあるため、それぞれの教育内容の違いを明確化した説明を心掛けている。

入学選考基準、方法及び可否の決定は、入学試験委員会で決定している。全ての入試区分で面接試験を実施している。特に総合型選抜試験では、面接のほか、講習参加レポートを提出させ、一人一人の適性を把握し、入学後の学習支援や授業改善に活かしている。

学納金は、設置法人及び当該専門学校の収支状況及び同分野他校の学納金も考慮して算定し、理事会において決定している。

基準 8 財 務

当該専門学校においては、愛玩動物看護師法の成立を受け、令和 3(2021)年度から 2 年制学科から 3 年制学科へ移行している。令和 3(2021)年度から令和 5(2023)年度までの 3 期間において、入学定員及び収容定員は充足し、令和 5(2023)年度の収支状況は良好である。

設置法人が設置している大学、専門職短期大学、専門学校の定員は充足され、設置法人の3期間の収支状況は良好で、財務基盤は安定したものとなっている。また、教育目標達成に必要な財務状況を、財務分析等で確認し、健全性及び課題を把握している。

私立学校法及び寄附行為に基づく監事監査及び私立学校振興助成法に基づく会計監査人監査が実施されている。各監査報告書は、法令に従い理事会等に提出されている。

設置法人及び大学の Web サイト上に、平成 27(2015)年度以降の法定財務書類等を公開し、中期事業計画書や活動区分資金計算書が掲載され、法人運営の状況や財務状況を積極的に開示している。なお、法定の財務帳票・事業報告書等の公開に関する寄附行為の規定と「情報公開に関する規程」について、規定の整合性を図ることが望まれる。

基準 9 法令等の遵守

学校教育法、専修学校設置基準等関係法令を遵守し、必要な規則、規程等を整備し、適切に運用している。学則の変更など、諸届は所轄庁に必要な応じて適宜相談し適正に行っている。

個人情報保護に関しては、関係法令に基づき、個人情報保護に対する基本方針及び関連規程を定め、各規程の規定内容に基づき、適切に運用している。教職員に対しては、個人情報の取扱いについて、理解と意識づけを継続して行っている。学生に対しては、学外実習等の授業における指導に加えて、令和 5 (2023) 年度に外部講師によるネットリテラシーに関する講演の中で、個人情報に関する意識づけを行っている。

学校評価は、学則に規定し、自己点検・評価要項を制定し、自己点検・評価委員会を組織し、毎年度、自己評価報告書を作成している。学校関係者評価は、関係者評価委員会要項を制定し、学校関係者評価委員会において、自己評価結果について評価を行っている。いずれの評価結果報告書についても理事会に報告後、ホームページで公開し、教育活動等の継続的に改善に取り組んでいる。

学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報その他の情報を学校ホームページで公開している。学校基本情報等は、毎年 5 月に更新している。

基準 10 社会貢献・地域貢献

地元自治体である渋谷区と災害時の帰宅困難者や避難所のペット支援に関する協定を結んでいる。また、区立中学校の上級学校見学授業を受け入れるとともに、高等学校の学校見学会や職業別ガイダンスに参加して、職業教育に協力している。毎年恒例の渋谷区クリーンアップキャンペーンの一環として、教職員が近隣清掃ボランティアに参加している。

動物愛護活動では、環境省及び公益社団法人日本獣医師会と協力し、動物愛護週間中央行事の「動物愛護フェスティバル」等に参加し、相談等のブースを設置して、愛玩動物看護師の啓発活動及び地域貢献を行っている。

学生の課外活動として平成 3 (2021) 年に発足したボランティアクラブは、大規模災害時等におけるペット支援活動など学校の教育活動の特色を生かした活動により社会や地域に貢献している。

また、公益財団法人日本動物福祉協会新東京支部の活動の「ペットハッピープログラム」に協力し、居場所のない犬や猫、飼鳥の保護活動及び譲渡活動を行っている。ボランティア活動は選択科目として、単位取得が認められている。

Ⅱ 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像	
可	当該専門学校は、建学の精神に「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を掲げ、「生命(いのち)を生きる」を教育理念としている。「生命(いのち)を生きる」とは、動物愛護の精神のもと、人間が自分たちよりも小さな弱い立場の命に思いやりの心を忘れず、動物たちと豊かに共生することであるとしている。 教育理念等に基づき、動物の保護及び管理に必要とされる知識及び技術並びに教養を修得した優れた人材を養成することを教育目的としている。教育目的を実現するため、三つのポリシー(入学者受入れ方針、教育課程編成方針、卒業認定方針)を定めている。 教育理念等は、学校ホームページ、入学案内書、履修ガイド&シラバス等で、学生、保護者、関連業界等に周知している。 関連業界の求める人材ニーズは、実習先の動物病院巡回訪問時の意見聴取や教育課程編成委員会の企業関係委員の意見などにより把握している。 教育理念等、教育目的の具現化として国家資格である愛玩動物看護師の取得を目標に、愛玩動物看護師国家試験受験に必要な科目を中心に、動物看護・グルーミング・トレーニングを総合的に学習するための教育課程を編成している。 特に、動物看護総合実習においては、483 か所の動物病院と協定を締結し、学内に動物病院とグルーミングサロンを併設するなど、職業意識を養いながら、将来の目標を定めることができる教育環境を整えている。 将来構想は、設置法人に中長期構想委員会専門学校部会を置き、将来を見据えた中長期計画に当該専門学校教育が位置付けられている。 将来構想は、学校ホームページ、学年便り等に掲載し、学生、保護者等に広く周知している。また、教職員に対しては、教職員会議において周知している。

基準2 学校運営

2-2 運営方針	
可	運営方針、事業計画は、理事長が教職員に周知している。また、新年度開始前に、非常勤講師も含めた教職員会議を開催して、新年度の運営方針、事業計画を周知している。会議の終了後、科目担当者間で打合せを行っている。
2-3 事業計画	
可	設置法人が策定した令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの中期計画書に基づき、当該専門学校部門の事業計画を策定し、理事会等の承認を受けている。 事業計画は、各種委員会、各部ミーティングにより全教職員が共有し、課題等について審議し、必要に応じて事業計画の見直しを行っている。
2-4 運営組織	
可	設置法人は、寄附行為及び私立学校法に基づき、理事会、評議員会を開催し、必要な審議を行い適切に運営している。また、議事録を作成し、保管している。寄附行為は必要に応じて検

	話し、改正している。 学校運営は、校長、副校長を置き、教育部と事務部の組織体制で実施されている。また、学校運営に係る委員会等として、教務委員会、学生委員会、入学試験委員会、就職委員会を設置し要項の定めに従い意思決定に関与している。各委員会の審議事項は、議事録及び各部ミーティング記録で教職員に周知している。 事務職員は、各種関係団体が開催する研修に積極的に参加し、資質の向上に努めている。
2-5 人事・給与制度	
可	人事及び給与に関しては、就業規則、給与規程等を整備し、運用している。 教職員の採用は、卒業生を積極的に採用するとともに他大学への募集も行ってバランスをとっている。採用にあたっては、専門知識だけでなく、建学の精神や教育理念への共感度を重視している。 人事考課制度に関しては、規定に基づき面談を行い実績と勤務状況など本人も確認しながら適切に行っている。同時に異動等の希望も確認している。
2-6 意思決定システム	
可	事業計画及び財務計画は、理事会、評議員会で審議し決定している。学校運営に関する意思決定は、各委員会要項に基づく決定事項とその他稟議による決定事項とに区分されている。稟議による決定は規程に基づき行われている。
2-7 情報システム	
可	学生に関する情報は、学校事務支援システムにより管理している。また、オンライン会議、情報共有目的に応じたグループウェアなどを活用し、業務の効率化を図っている。 データの更新は適切に行っており、メンテナンス及びセキュリティ体制は設置法人で管理している。

基準3 教育活動

3-8 目標の設定	
可	教育理念等に基づき、動物の保護及び管理に必要とされる知識及び技術並びに教養を修得した優れた人材を養成することを教育目的としている。具体的には愛玩動物看護師国家試験合格率 100%を目標にしている。 愛玩動物看護師養成所指導要領に基づき、各科目の到達目標を設定し、シラバスに明記している。
3-9 教育方法・評価等	
可	教育課程は、愛玩動物看護師法に規定する愛玩動物看護師受験資格取得に必要な科目と独自の科目とで構成されている。また、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握、分析を行っている。 授業科目は、教養教育科目と専門教育科目に区分され、専門教育科目は、さらに、専門基礎科目と専門教育科目に分類されている。教育理念等との関連性はカリキュラムツリーを作成し明確化している。各科目の目標はシラバスに明記している。 教育課程における外部意見の反映は、教育課程編成委員会の外部委員及び研修先や実習先からの意見聴取を積極的に行っている。 キャリア教育は、1 年次に動物医療コミュニケーションにおける学習及びホームルームでの社

	会人としての基本を指導し、2 年次のキャリアマネジメントの授業内でグループワークを通じ、自己と仕事について理解するため、社会人基礎力としての「チームで働く力」を養うアクティブラーニング型のキャリア教育を行っている。 キャリア教育の効果については、卒業生へのインタビュー内容を学校ホームページ及び入学案内書で紹介している。 各科目終了後にオンラインで実施する授業評価アンケート結果を担当教員にフィードバックし、授業改善に活用している。また、授業評価アンケート結果は、校長、教養部長、事務部長が共有し、実践的な教育活動の推進に活かしている。
3-10 成績評価・単位認定等	
可	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は、学則及び履修ガイド&シラバスに規定し、学生にも周知徹底している。 成績評価や進級、卒業は、進級判定小委員会で審議し決定している。 入学前の他の教育機関における履修の認定は、学則に定め、教育上有益と認めるときは履修認定している。 学生が夏期自主学習等で取組んだ作品から優秀作品を選出して文化祭で紹介している。
3-11 資格・免許の取得の指導体制	
可	愛玩動物看護師の国家試験合格を目標に、愛玩動物看護師養成所指定規則に基づき教育課程を編成している。試験対策として基礎学力の定着が必要のため、入学前に学習ドリルを配付している。学内に国家試験対策小委員会を設置し、国家試験対策講座や模擬試験等の対策を行っている。さらに、大学、専門職短期大学と共同で愛玩動物看護師国家試験委員会を設置し合同の模擬試験などに取組んでいる。
3-12 教員・教員組織	
可	法令等の規定に基づき、授業に必要な知識、技術、技能、人格を備えた教員を配置している。特に、愛玩動物看護師指定規則に基づく指定科目は、獣医師若しくは愛玩動物看護師資格を持つ教員を配置している。実務家教員も非常勤講師として採用し、実践的な職業教育の質向上に努めている。 教員の資質向上のための方針、研修計画を定め、受講後、報告会を開催し、情報の共有を図っている。関連業界と連携した研修として、関連業界講師による各種セミナーを開催している。また、教員のキャリア形成支援として教職員奨学金制度を整備している。 教育実施組織は、校長、副校長を置き、教育部に動物看護課と動物美容・トレーニング課を設置している。 年度開始前に非常勤講師を含めた職員会議を開催し、科目ごとに情報交換を行っている。教員室内、グループウェアにおいて必要な意思疎通及び情報の共有ができる環境を整えている。

基準4 学修成果

4-13 就職率	
可	就職率の目標は、卒業生の 80%以上、就職希望者のうち 95%以上としている。 令和 5(2023)年度は卒業生の 84%、就職希望者の 98.6%が就職し、うち、正社員は 98%であり、目標を達成している。

	就職に関するデータは、キャリア支援センターで一括して集計管理している。
4-14 資格・免許の取得率	
可	愛玩動物看護師国家試験合格率 100%を目指している。他に、NPO法人日本動物衛生看護師協会認定のライセンスの 5 つの資格も取得目標としている。 資格試験対策の課外授業として、模擬試験、夏期講習、国家試験対策講座を愛玩動物看護師国家試験対策小委員会が中心となって実施している。 令和 5(2023)年度の愛玩動物看護師国家試験は、在校生合格率は 92.6%で、全国平均在校生合格率 79.8%を上回る成果を上げている。 愛玩動物看護師国家試験対策小委員会では、不得意分野の分析や担当教員へアンケートを行い指導方法の改善を図っている。
4-15 卒業生の社会的評価	
可	卒業生の在籍状況調査、勤務状況把握することを目的に、毎年、卒業生の就職先に対し、求人票発送時に調査書を同封して調査を行っている。また、就職先や研修先の訪問時に卒業生の状況について聴取している。調査結果については早期離職の防止と良質な求人先の確保に活用している。 社会で活躍する卒業生のインタビュー記事を学校ホームページで紹介している。また、卒業生が掲載されている専門誌を学生が常時閲覧できるように受付に置いている。

基準5 学生支援

5-16 就職等進路	
可	就職等進路の支援では、設置法人本部にキャリア支援センターを置き、職員を配置し、就職相談などについて常時対応している。担任、副担任とキャリア支援センター職員が連携して学生の就職活動の具体的な支援を行っている。2 年次から個別面接を行い、3 年次には進路が決まるまで個別指導を行っている。 設置法人内に、3 年次の学年主任を委員長とする就職委員会を設置し、学年主任、担任、キャリア支援センターの課長などをメンバーに、学生の就職活動への支援、指導について審議している。学生の就職活動状況は、キャリア支援センターが集約し、就職委員会に報告するとともにグループウェアを活用して関係者間で情報共有している。 また、動物病院・企業説明会を、大学、専門職短期大学と合同で、年 3 回開催している。
5-17 中途退学への対応	
可	令和 5(2023)年度の中途退学率低減に関する目標は、4.8%としている。中途退学の要因は、教務・学生課が把握している。同年度の実績は、6.8%で目標達成には至らなかったが、基礎学力の向上やスクールカウンセラーとの連携など学内で情報共有しながら対応している。 また、令和 5(2023)年度から人間関係が原因の早期退学対策として、合格者登校日に自己紹介を兼ねたレクリエーションを行い、入学予定者同士で交流できる試みを行っている。
5-18 学生相談	
可	学生相談は、担任、副担任が対応している。また、学生相談室では、学生のプライバシーに配慮しながら、月に 2 回、専門のスクールカウンセラーが相談に応じている。 個々の相談内容はカウンセリング面談記録簿に記録し、必要に応じて校長、副校長、学年主任等を交えた相談を行い学生の不安の解消に努めている。

	また、近隣病院、都内医療機関情報サービス及び東京都若者総合相談センターについて、学生便覧で紹介している。
5-19 学生生活	
可	学生の経済的支援では、独自の奨学金制度及び公的支援制度の情報提供と相談について教務・学生課と担任が連携して対応している。 大規模災害発生時及び家計急変時には、独自の奨学金制度の運用や学費の分納・延納等で適切に対応している。 学校保健計画に基づき、健康診断を年 1 回実施している。健康診断の記録は教務・学生課で管理し、有所見者には再検診や精密検査を促し、経過等の報告を求めている。 また、校医を選任し、学内に保健室を設け、体調不良の学生が利用している。今後、保健室の管理について看護師等の専門職員の配置を計画している。 近隣の医療機関については、学生便覧で契約病院及び近隣病院を周知している。 遠隔地から就学する学生に対して、民間企業と提携し、3 箇所の学生寮を希望者に紹介している。生活全般に関する支援体制や相談体制についても学生寮を運営する民間企業と提携している。 学生の課外活動では、ボランティアクラブが平成 3(1991)年に発足し、公益社団法人日本動物福祉協会新東京支部のペットの保護及び譲渡活動に協力し、動物愛護週間には、「どうぶつ愛護フェスティバル」に参加するなど学校の専門性を活かして活発な活動を行っている。
5-20 保護者との連携	
可	保護者会を兼ねた後援会を入学式後に開催している。また、後援会役員会を年 2 回開催し、保護者との連携を図る機会としている。保護者への情報提供は、学年便りを発行し、緊急時の保護者等への連絡体制は確保している。 また、希望する保護者には、担任が面談を行っている。特に出席不足や学力面で不安な学生に対しては、担任が面談や電話等で相談に応じている。
5-21 卒業生・社会人	
可	平成 26(2014)年にヤマザキ学園同窓会規約が制定され、専門学校部会を組織して積極的に活動している。 卒業生の支援としてキャリア支援センターにおいて、再就職に関する支援を行っている。 また、図書館の利用も可能であり、愛玩動物看護師国家試験に関する情報提供も行っている。 当該専門学校は、入学者の約1割が既卒者及び社会人経験を有する学生である。転職などの目的で入学する学生に対する対して個々の適性に合わせた就職指導のため、個別に面談し就職先を紹介している。

基準6 教育環境

6-22 施設・設備等	
可	施設・設備等は、関連法令等の基準を遵守し、教育上の必要性に十分対応している。また、実習機器については、愛玩動物看護師養成所指定規則に基づき整備している。 平成 31(2019)年竣工の図書館には、動物看護学の専門書等 10,000 冊を超える書籍を所蔵している。大学及び専門職短期大学の図書館の利用も可能になっている。

	学生のための厚生施設は、1 号館 9 階の学生ラウンジや 2 号館各階エレベーターホールに休憩スペースを設けている。 段差の解消やエレベーターは障がい者仕様で、誰でも利用できるトイレも設置し施設のバリアフリー化に取り組んでいる。 特に愛玩動物看護師の業務では、衛生管理が重要であり、各教室、廊下には消毒用アルコールを常備し、洗面所に手洗い方法の掲示をするなど、校内の衛生管理を徹底している。 施設・設備の保守点検、管理は民間企業と契約し定期的に行っている。改築、改修については、経年劣化の状況に応じて、年次計画を策定して改修、補修を行っている。
6-23 学外実習・インターンシップ等	
可	愛玩動物看護師養成所指導要領に基づき、各年次 30 時間の動物看護総合実習を学外で実施している。動物病院等において診療業務に参加し、診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーションを学び、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解を深めている。 具体的な内容として、1 年次は、併設のコンパニオンアニマルセンターにて、就業体験を行っている。2 年次、3 年次は、学外の動物病院で実習を行っている。 実習終了後は、レポートを提出させ、事後学習として研修報告会を実施している。実習先の動物病院と事前説明・打合わせを行い、実習後は実習施設に訪問し、学生の実習時の様子についてヒアリングを行っている。 希望者に対し、海外研修旅行や国内研修旅行を実施している。海外施設では野生動物専門病院の見学やセミナーに参加し、国内では牧場で産業動物に関する理解を深めている。 学生の学校行事への参加は、文化祭実行委員を選任し文化祭を運営している。文化祭の案内は、保護者への案内ほか、学校ホームページ等を通じて卒業生、関連業界、就職先等にも広く周知している。
6-24 防災・安全管理	
可	消防計画等防災に関する計画や、各種マニュアルが整備されている。学生及び教職員は定期的に避難訓練を実施し、救命技能講習の受講などの防災研修・教育を行っている。 地元自治体、消防署が主催する各種セミナーへも校舎管理の責任者が出席している。 文部科学省の実態調査に基づく施設・設備の耐震化は 100%であることを確認しており、校舎内の備品の転倒防止などの安全対策も行っている。 防犯対策として受付での入校管理や授業中の事故発生への対応もマニュアルを整備している。不測の事故等への対応として学生保険に加入している。 当該専門学校では校内の実習中に災害が発生した場合の対処として「災害時における実習動物の救護・管理マニュアル」を策定しているが、火災発生時の実習動物保護対策についての対応が不明確になっている。今後、具体的な学生及び教員の行動についてシミュレーション等を行うなど明確化への検討が望まれる。

基準7 学生の募集と受け入れ

7-25 学生募集活動	
可	学生募集活動の方針等は、入学試験委員会で審議し決定している。 高等学校への情報提供は、入学案内書、学生募集要項、オープンキャンパスについて、直接

	高校訪問を行い配布するとともに郵送で情報提供している。また、高等学校等が行う進学説明会及び会場ガイダンスに参加して、教育活動についての情報提供を行っている。高等学校等の教員対象の説明会も、併設する大学及び専門職短期大学と共同で、渋谷及び八王子キャンパスで開催している。 学生募集開始時期等は、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の自主規制ルールに即して行っている。 入学相談は、オープンキャンパス時に個別相談に応じるほか、電話、メール、SNS、オンラインでの入学相談にも対応している。 オープンキャンパスは、高等学校等の学事・進路指導日程に合わせ土・日曜日に開催し、午前・午後の2部制を導入している。 大学及び専門職短期大学を併設し、入学説明会も同時に行うことがあるため、それぞれの教育内容の違いについて明確化した説明に心掛けている。 入試区分は、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人の選抜試験について入学希望者の状況に合わせて実施している。 広報活動、学生募集活動の情報は、学校事務支援システム及び学生募集支援システムを活用し管理している。
7-26 入学選考	
可	入学選考基準、方法及び可否の決定は、入学試験委員会で決定している。全ての入試区分で面接試験を実施している。特に総合型選抜試験では、面接のほか、講習参加レポートを提出させ、一人一人の適性を把握し、入学後の学習支援や授業改善に活かしている。
7-27 学納金	
可	学納金は、設置法人及び当該専門学校の収支状況及び同分野他校の学納金も考慮して算定し、理事会において決定している。徴収する学納金の詳細は学生募集要項にすべて記載している。 入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いは、学生募集要項に明記し、入学辞退申請手続後に返金している。

基準8 財 務

8-28 財務基盤	
可	当該専門学校においては、愛玩動物看護師法の成立を受け、令和3(2021)年度から2年制学科から3年制学科へ移行している。令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3期間において、入学定員と収容定員は充足し、令和5(2023)年度の収支状況は良好である。 設置法人においても、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3期間において大学の新学科設置及び既存学科定員増加並びに大学院開設、専門職短期大学の専攻科開設、当該専門学校の新学科開設が行われている。各校の定員は充足され、設置法人の3期間の収支状況は良好で、財務基盤は安定したものとなっている。
8-29 予算・収支計画	
可	教育目標達成を図る中期計画に、教学面及び財政面の計画が策定されている。中期計画実現のための年次計画が策定され、予算編成は年次事業計画に沿ったものとなっている。予算編成及び執行管理に関して、設置法人に経理規程及び予算管理規程が整備されている。

	教育目標達成に必要な財務状況を、財務分析等で確認し、健全性及び課題を把握している。令和 3(2021)年度から令和 5(2023)年度までの 3 期間の法人全体の人件費及び教育研究経費並びに管理経費は、予算内に収まり、抑制されている。
8-30 監査	
可	私立学校法及び寄附行為に基づく監事監査及び私立学校振興助成法に基づく会計監査人監査が実施されている。各監査報告書は、法令に従い理事会等に提出されている。 監事監査と、財務諸表が適正であることを証明する会計監査人監査では、目的は異なるものの、相互に連携して各監査の深度を図ることが望ましい。
8-31 財務情報の公開	
可	設置法人の寄附行為と情報公開に関する規程において、「財産目録等の備付及び閲覧」・「情報の公開」の規程が整備され、財務情報公開体制を整備し、法定の財務書類等が公開されている。また、設置法人及び大学の Web サイト上に、平成 27(2015)年度以降の法定財務書類等を公開し、中期事業計画書や活動区分資金計算書が掲載され、法人運営の状況や財務状況を積極的に開示している。 なお、法定の財務帳票・事業報告書等の公開に関する寄附行為の規定と「情報公開に関する規程」の規定の整合性を図ることが望まれる。

基準9 法令等の遵守

9-32 関係法令、設置基準等の遵守	
可	学校教育法、専修学校設置基準等関係法令を遵守し、必要な規則、規程等を整備し、運用している。 学則の変更など、諸届は所轄庁に必要な応じて適宜相談し適正に行っている。 ハラスメント防止に関しては、指針、ハラスメント防止に関する規程等整備し、規程等に基づき、ハラスメント防止に努めている。 学生には、掲示によりハラスメント委員及び相談員を周知している。令和 5(2023)年度には、外部講師による教職員対象のハラスメント対策セミナーを開催している。
9-33 個人情報保護	
可	個人情報保護に関しては、関係法令に基づき、個人情報保護に対する基本方針及び関連規程を定めている。各規程の規定内容に基づき、適切に運用している。 教職員に対しては、個人情報の取扱いについて、理解と意識づけを継続して行うとしている。 学生に対しては、学外実習等の授業における指導に加えて、令和 5(2023)年度に外部講師によるネットリテラシーに関する講演の中で、個人情報に関する意識づけを行っている。
9-34 学校評価	
可	学則に規定し、要項を制定し、自己点検・評価委員会を組織し、毎年度、自己評価報告書を作成し、評価結果に基づき、改善策等をまとめ次年度以降の教育活動等に活かしている。 学校関係者評価も、要項を制定し、学校関係者評価委員会において、自己評価結果等について評価を行っている。いずれの評価結果報告書についても理事会に報告後、ホームページで公開し、教育活動等に関する継続した改善に取り組んでいる。

9-35 教育情報の公開	
可	文部科学省策定の専門学校の情報公開ガイドライン等に基づき、学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報を学校ホームページで公開している。ホームページには、学則、履修ガイド&シラバス、自己評価報告書、学校関係者評価委員会報告書、各種委員会構成図、修学支援新制度確認申請書等についても掲載し、学校教育の透明性の確保に努めている。学校基本情報等は、毎年5月に更新している。

基準10 社会貢献・地域貢献

10-36 社会貢献・地域貢献	
可	地元自治体である渋谷区と災害時の帰宅困難者や避難所のペット支援に関する協定を結んでいる。 また、区立中学校の上級学校見学授業を受けいれるとともに、高等学校の学校見学会や職業別ガイダンスに参加して、職業教育に協力している。毎年恒例の渋谷区クリーンアップキャンペーンの一環として、教職員が近隣清掃ボランティアに参加している。 動物愛護活動では、環境省及び公益社団法人日本獣医師会と協力し、動物愛護週間中央行事の「動物愛護フェスティバル」等に参加し、相談等のブースを設置して、愛玩動物看護師の啓発活動及び地域貢献を行っている。 公益財団法人日本動物愛護協会等が主催する保護犬・猫の譲渡会に学校施設等を提供するなど運営に協力している。
10-37 ボランティア活動	
可	学生の課外活動として平成3(2021)年に発足したボランティアクラブは、大規模災害時等におけるペット支援活動などの活発な活動により社会や地域に貢献している。 また、公益財団法人日本動物福祉協会新東京支部の活動の「ペットハッピープログラム」に協力し、居場所のない犬や猫、飼鳥の保護活動及び譲渡活動を行っている。 ボランティア活動は選択科目として、単位取得が認められている。